

厚生労働大臣の定める揭示事項

(2025年6月1日現在)

1. 当院は、保険医療機関の指定を受けています。

2. 入院基本料について

当院は、急性期一般入院料（日勤、夜勤合わせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

地域包括ケア病棟（日勤、夜勤合わせて）は、入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

3. DPC算定病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC算定病院」となっております。

※医療機関係数 1.1966

（基礎係数 1.0451、機能評価係数Ⅰ 0.1174、機能評価係数Ⅱ 0.0341）

4. 九州厚生局への届出事項

1) 当院は以下の施設基準に適合するものとして九州厚生局へ届出を行っています。
（基本診療料）

施設基準名称	届出受理年月日	届出受理番号
一般病棟入院基本料	令和6年6月1日	(一般病院)第187号
地域包括ケア病棟入院料	令和6年6月1日	(地包ケア1)第119号
診療録管理体制加算1	令和6年6月1日	(診療録1)第30号
医師事務作業補助体制加算1	平成28年4月1日	(事補1)第61号
急性期看護補助体制加算	令和6年6月1日	(急性看補)第59号
感染対策向上加算3	令和6年8月1日	(感染対策3)第173号
後発医薬品使用体制加算3	令和5年7月1日	(後発使3)第168号
バイオ後続品使用体制加算	令和6年6月1日	(バ後使)第6号
データ提出加算2	平成24年10月1日	(データ提)第95号
入退院支援加算1	令和6年10月1日	(入退支)第399号

排泄自立支援加算	令和7年1月1日	(排自支)第49号
入院時食事療養（Ⅰ）	平成5年1月1日	(食)第694号
機能強化加算	令和4年4月1日	(機能強化)第929号
医療DX推進体制整備加算	令和7年4月1日	(医療DX)第1390号

(特掲診療料)

施設基準名称	届出受理年月日	届出受理番号
薬剤管理指導料	平成22年4月1日	(薬)第100号
医療機器安全管理料1	令和4年12月1日	(機安1)第170号
在宅療養支援病院2	令和6年8月1日	(支援病2)第51号
在宅時医学総合管理料	令和1年9月1日	(在医総管)第1977号
在宅時経肛門的自己洗腸指導管理料	令和6年3月1日	(在洗腸)第8号
検体検査管理加算（Ⅰ）	平成20年4月1日	(検Ⅰ)第304号
C T 撮影及びM R I 撮影	平成24年10月1日	(C・M)第551号
外来腫瘍化学療法診療料2	令和6年10月1日	(外化診2)第20号
がん性疼痛緩和指導管理料	令和6年5月1日	(がん疼)第582号
外来排泄自立指導料	令和7年2月1日	(外排自)第42号
無菌製剤処理料	平成20年4月1日	(菌)第131号
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	平成20年4月1日	(脳Ⅲ)第39号
運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	令和3年12月1日	(運Ⅱ)第1025号
がんリハビリテーション料	令和7年3月1日	(がんリハ)第203号
ストーマ合併症加算	令和6年8月1日	(スト合)第61号
仙骨神経刺激装置植込術・交換術	平成26年11月1日	(仙神交便)第3号
医科点数表第2章第10部手術の通則 第16に掲げる手術（胃瘻造設術）	平成26年4月1日	(胃瘻造)第72号
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	平成24年4月1日	(造設前)第21号
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	令和6年2月1日	(腹リ傍側)第28号
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	令和5年7月1日	(早大腸)第71号
外来・在宅ベースアップ評価料	令和6年6月1日	(外在べ1)第785号
入院ベースアップ評価料	令和6年9月1日	(入べ49)第2号
酸素の購入単価	令和7年4月1日	(酸単)第151737号

2) 入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

5. 明細書の発行状況について

当院では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を

無料で発行しております。

（公費負担医療受給者で自己負担がない方も同様です。）

6. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費の負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

特別療養環境室一覧（令和7年6月1日現在）

※税込み

個室	417号室	1日	16,500円
	311号室 411号室	1日	8,250円
	312号室 317号室 318号室	1日	7,150円
	320号室 412号室 418号室		
	307号室 308号室 310号室	1日	5,500円
	407号室 408号室 410号室		
2床室	316号室 321号室 322号室	1日	1,100円
	416号室 421号室 422号室		

2) 文書料等、その他

※税込み

診断書	1,100円	～	11,000円
生命保険診断書	6,600円	～	11,000円
難病指定診断書（新規）			5,500円
難病指定診断書（更新）			5,500円
死亡診断書			3,300円
診察券再発行料			110円
領収証明書			1,100円
施設設備利用料	※1日につき（日帰り入院除く）		220円

3) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除き、別途料金が必要となります。

1日につき 2,190円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）

7. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

（令和6年1月～12月）

区分 1 に分類される手術		件数	
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
イ	黄斑下手術等	0	
ウ	鼓室形成手術等	0	
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	
・ 区分 2 に分類される手術		件数	
ア	靱帯断裂形成手術等	0	
イ	水頭症手術等	0	
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
エ	尿道形成手術等	0	
オ	角膜移植術	0	
カ	肝切除術等	0	
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	
区分 3 に分類される手術		件数	
ア	上顎骨形成術等	0	
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	
エ	母指化手術等	0	
オ	内反足手術等	0	
カ	食道切除再建術等	0	
キ	同種死体腎移植術等	0	
区分 4 に分類される手術		件数	
腹腔鏡下、胸腔鏡下による手術		132	
その他の区分に分類される手術		件数	
ア	人工関節置換術		0
イ	乳児外科施設基準対象手術		0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0
オ	経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	0
		不安狭心症に対するもの	0
		その他のもの	0
	経皮的冠動脈粥腫切除術		0
	経皮的冠動脈ステント留置術	急性心筋梗塞に対するもの	0
		不安狭心症に対するもの	0
その他のもの		0	